

笛吹市環境基本計画 令和3年度取り組み進捗状況について

■ 笛吹市環境基本計画とは…

笛吹市環境基本計画は、笛吹市の自然を次世代へと受け継ぎ、幅広い環境問題に対応していくため、市民・事業者・行政などすべての主体が連携し、総合的かつ計画的に取り組を進めていくための具体的な目標や期間を定めたもので、市の環境に関する取り組みについて最も基本となる計画です。現在、第2次計画に入っており令和3年度から令和12年度までの10年間で、笛吹市が目指す新たな環境像「水・花・緑 彩り豊かな桃源郷 みんなで未来につなぐまち」の実現を目指しています。

■ 令和3年度取り組み進捗状況について…

環境像実現のために環境目標と施策が定められており、取り組み進捗状況を毎年度公表することとなっています。進捗状況の点検・評価については、定量的な指標として設定されている「環境指標」の「基準値（令和元年の数値）」と「令和3年度の現状値」を比較して行いました。

令和3年度取り組み進捗状況については別表のとおりです。

【別表の見方】

① 環境指標の種類

- 「A 成果指標」・・・目標への到達度を表す指標
- 「B 取り組み指標」・・・目標達成に向けた取り組みの進捗状況を表す指標
- 「C モニタリング指標」・・・経年変化を把握するための指標（目標設定なし）

② 進捗状況の見方

- 「○」・・・基準値を満たした。 「→」・・・基準値を維持
- 「▲」・・・基準値を満たさなかった。 「空欄」・・・数値、比較値なし

③ コメント欄

主な環境指標について、コメントを記載しています。

令和3年度の結果は次のとおりです。

基準値を満たした指標は78項目中28項目で全体の35.90%となりました。

- 「○」（基準値を満たした指標）・・・28項目
- 「▲」（基準値を満たさなかった指標）・・・35項目
- 「→」（基準値を維持した指標）・・・13項目
- 「空欄」（比較値、数値なしの指標）・・・2項目

笛吹市環境基本計画 環境指標 令和3年度取組状況

A: 成果指標 目標への到達度を表す指標
 B: 取り組み指標 目標達成に向けた取り組みの進捗状況を表す指標
 C: モニタリング指標 継続的に数値をモニタリングし、状況の経年変化を把握する指標

進捗状況の見方（基準値と現状値の比較）

- 基準値を満した
- ▲ 基準値を満たさなかった
- 基準値を維持
- 空欄 数値、比較値なし

環境目標	基本施策	環境指標	単位	基準値	R3実績	R2実績	R7中間目標	R12目標	進捗状況	備考 (根拠数字、参考資料)	コメント	主な担当課	現状の数値を入力すると、進捗状況マークが表記される					
													進捗状況	○ 数値が 上がった	▲ 数値が 下がった	→ 基準値 維持	空欄 数値なし	
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24	1-1 農地・森林	農用地面積	A ha	3,265.9	3,253.80	3,257.10	3,200.0	3,150.0	▲	年度最終の農振見直しの数値	適正な農業振興地域の管理	農林振興課	▲					
		耕作放棄地の面積（農林振興課調べ）	C ha	236.0	216.00	240.00	—	—	○			農業委員会	○	○				
		新しく耕作を始めた人数	B 人	11	9	-	16	22	▲	新規就農補助申請件数		農業塾の推進	農林振興課	▲		▲		
		学校給食において地元農産物を使用する割合	B %	21.73	42.96	20.10	23.00	25.00	○	令和3年度山梨県学校給食栄養報告書		第4次食育推進基本計画（国）、第4次やまなし食育推進計画（県）の取り組み	学校教育課	○	○			
		農業塾（振興支援センター事業）、農業学習会、セミナーの開催回数	C 回	24	41	28	—	—	○	笛吹市農業塾提供資料			農林振興課	○	○			
		参加者数	C 人	605	1,339	616	—	—	○	笛吹市農業塾提供資料			農林振興課	○	○			
		市民農園の面積	C m ²	8,445	7,457	7,457	—	—	▲	農地台帳（登記簿面積）			農林振興課	▲		▲		
		林野面積	C ha	11,821	11,820	13,999	—	—	▲	森林整備計画の数値			数値の積み上げ誤差	農林振興課	▲		▲	
		林業体験の実施学校数	B 校	2	1	0	2	2	▲	学校林現況調べ			新型コロナウイルスの影響で中止になった行事があった。	農林振興課	▲		▲	
		参加生徒数	B 人	70	12	0	70	70	▲	学校林現況調べ			新型コロナウイルスの影響で中止になった行事があった。	農林振興課	▲		▲	
		森林体験の実施回数	C 回	1	1	0	—	—	→				農林振興課	→			→	
		参加者数	C 人	130	12	0	—	—	▲	学校林現況調べ			新型コロナウイルスの影響で中止になった行事があった。	農林振興課	▲		▲	
		森林経営計画認定面積	C ha	1,833.72	1,235.86	2,001.46	—	—	▲	計画認定実績調査の数値			経営計画策定の推進	農林振興課	▲		▲	
	1-2 生物多様性	野生動物に関する広報回数	B 回	0	1	-	1	1	○	広報掲載			環境推進課	○	○			
		鳥獣保護区の指定数	C 箇所	2	2	2	—	—	→	鳥獣保護区等位置図			農林振興課	→			→	
		自然環境保全地域の指定数	C 箇所	4	4.0	4.0	—	—	→	県からの情報提供			農林振興課	→			→	
		面積	C ha	30.63	30.63	30.63	—	—	→	県からの情報提供			農林振興課	→			→	
		動植物に関する天然記念物の件数（県）	C 件	6	6	6	—	—	→				文化財課	→			→	
		（市）	C 件	31	31	31	—	—	→				文化財課	→			→	
	有害捕獲、管理捕獲を含め全鳥獣捕獲数	C 頭	1,184	1,252	1,280	—	—	○	有害捕獲+アライグマ捕獲			シカ・イノシシの捕獲強化	農林振興課	○	○			
	1-3 自然とのふれあい	生態系に配慮した事業件数（累計）	B 件	-	0	-	2	3					土木課					
		河川の清掃活動実施回数	C 回	4	3	2	—	—	▲				土木課	▲		▲		
		参加人数	C 人	572	322	219	—	—	▲				土木課	▲		▲		
	25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46	2-1 健全な環境と 平穏な暮らし の維持	大気汚染に係る測定結果（NOx年平均値）	C ppm	0.011	0.009	0.009	—	—	○	県大気水質保全課より提供			環境推進課	○	○		
（SPM年平均値）			C mg/m ³	0.013	なし	0.013	—	—		R3.4より測定を終了（県大気水質保全課より）			環境推進課					
工場・事務所における悪臭の指導回数			C 回	3	4	2	—	—	▲	環境推進課：4件 支所：0件			環境推進課	▲		▲		
「野焼き」に関する苦情対応件数			C 件	農林振興課：5 環境推進課：44	44	61	—	—	○	農林振興課：6件 環境推進課：35件 支所：3件			農林振興課 環境推進課	○	○			
「悪臭」に関する苦情対応件数			C 件	農林振興課：0 環境推進課：15	20	18	—	—	▲	農林振興課：1件 環境推進課：17件 支所：2件			農林振興課 環境推進課	▲		▲		
笛吹川のBOD平均値（直近3カ年）※1			A mg/L	1.170	0.880	0.886	1.000	0.900	○	県大気水質保全課公表の「公共用水域水質測定結果」より				環境推進課	○	○		
公共用水域（河川）水質基準達成項目比率			A %	95.70	94.28	88.00	95.80	96.00	▲	R3河川水質調査				環境推進課	▲		▲	
地下水（井戸水）水質基準達成項目比率			A %	94.80	85.96	84.20	94.90	95.00	▲	R3地下水水質検査				環境推進課	▲		▲	
生活排水処理率			B %	81.50	84.00	82.58	83.50	91.00	○				下水道課	○	○			
公共下水道処理人口普及率			B %	60.70	61.80	61.20	78.00	85.00	○				下水道課	○	○			
合併浄化槽設置済人口			B 人	13,769	14,528	14,028	15,144	15,747	○				環境推進課	○	○			
工場や事業者への水や土壌汚染に関する指導回数			C 回/年	下水道課：3 環境推進課：7	7	6	—	—	○	下水道課：3件 環境推進課：4件 支所：0件			下水：管路内にスラムが発生していたので飲食店を対象に下水道の使用の注意喚起を行った。	下水道課 環境推進課	○	○		
騒音測定における環境基準の達成地点の割合			A %	98.00	98.50	98.30	98.20	98.50	○	自動車騒音常時監視				環境推進課	○	○		
「騒音・振動」に関する苦情対応件数		C 件	農林振興課：4 環境推進課：17	28	25	—	—	▲	農林振興課：2件 環境推進課：22件 支所：4件				農林振興課 環境推進課	▲		▲		
工場や深夜営業店舗等への騒音・振動に関する指導回数		C 回/年	4	2	2	—	—	○				環境推進課	○	○				
2-2 廃棄物		1人1日当たりのごみ排出量（生活系ごみ）	A g/人・日	626.9	641.72	646.00	584.0	557.0	▲	甲府・峡東圏域ごみ排出量実績（し尿・汚泥含む）			環境推進課	▲		▲		
		ごみ総排出量	A t	24,536.0	23,649.00	23,527.00	23,364.0	22,300.0	○	甲府・峡東圏域ごみ排出量実績（し尿・汚泥含む）			環境推進課	○	○			
		生活系可燃ごみの減量率（対基準年度：平成16年度）	A %	38.00	37.63	39.00	40.00	45.00	▲				環境推進課	▲		▲		
		リサイクル率	A %	23.00	22.33	24.00	23.00	24.00	▲				環境推進課	▲		▲		
		容器包装廃棄物分別収集量	A t	356.0	373.28	277.00	380.0	400.0	○	甲府・峡東圏域ごみ排出量実績（し尿・汚泥含む）			環境推進課	○	○			
		ミックスペーパーの分別収集量	A t	500.0	457.56	-	525.0	550.0	▲	甲府・峡東圏域ごみ排出量実績（し尿・汚泥含む）			環境推進課	▲		▲		
		資源物回収奨励金登録団体の資源物回収量	B t	2,221.0	1,502.2	1,516.6	2,300.0	2,400.0	▲	資源物回収実績			環境推進課	▲		▲		

47	2-3 まち美化 暮らしのマ ナー・モラル	生ごみ処理機購入助成件数	B	件	58	118	85	80	100	○		環境推進課	○	○				
48		廃食油回収量	B	L	12,059	14,014	13,552	12,500	13,000	○		環境推進課	○	○				
49		分別説明会開催数	B	回	9	1	2	15	30	▲	一宮町田中区	環境推進課	▲	▲				
50		分別説明会参加人数	B	人	350	23	-	625	900	▲		環境推進課	▲	▲				
51		アダプト・プログラム登録団体数 ※2	B	団体	8	8	10	15	25	→		環境推進課	→		→			
52		"登録人数	B	人	262	268	325	600	1,000	○		環境推進課	○	○				
53		ボランティア収集の申し込み団体数	B	団体	120	76	-	150	200	▲		環境推進課	▲	▲				
54		花の苗配布団体数	B	団体	86	78	84	100	100	▲	申請してきた団体へ配布	コロナ禍で活動を控えた団体もあった。	市民活動支援課	▲	▲			
55		不法投棄の発見報告件数	C	件	626	598	643	-	-	○	環境推進課：588件 支所：10件	環境推進課	○	○				
56		「不法投棄」に関する苦情対応件数	C	件	44	30	48	-	-	○	環境推進課：20件 支所：10件	環境推進課	○	○				
57	「空き地や耕作放棄地の雑草」に関する苦情対応件数	C	回	環境推進課：130 農業委員会：89	214	199	-	-	○	環境推進課：94件 農業委員会：92件 支所：28件	環境推進課 農業委員会	○	○					
58	《文化環境》 快適で文化的な 空間の広がるまち	公園・緑地数	A	箇所	20	29	27	19	19	○	市内公園施設27ヶ所+境川寺尾緑地1ヶ所+金川の森1ヶ所=29ヶ所	「笛吹みんなの広場」と「石和下平なかなよ公園」を市内公園施設とした。	まちづくり整備課	○	○			
59		都市公園数	A	箇所	6	9	6	8	8	○	市内都市公園7ヶ所+境川緑地1ヶ所+金川の森1ヶ所=9ヶ所	令和3年4月1日より八代ふるさと公園「みさか桃遊郷公園」「境川寺尾緑地」を都市公園化した。	まちづくり整備課	○	○			
60		公共施設における緑のカーテン実施数	B	箇所	12	9	8	14	20	▲	御坂西小4箇所、御坂東小1箇所、戸川小1箇所、御坂養育所・かすがい西保所・境川児童館		環境推進課	▲	▲			
61		都市公園面積	C	ha	37.21	51.10	37.20	-	-	○	市内都市公園7ヶ所面積11.6ha+境川寺尾緑地3.9ha+金川の森1ヶ所35.6ha=51.1ha	令和3年4月1日より八代ふるさと公園「みさか桃遊郷公園」「境川寺尾緑地」を都市公園化したため、面積を追加。	まちづくり整備課	○	○			
62	3-2 歴史・ 文化的環境	文化財・文化施設を活用したイベントの開催数	B	回	22	11	0	24	25	▲		新型コロナウイルス感染症対策によりイベントの開催を一部中止した。	文化財課	▲	▲			
63		"参加者数	B	人	680	164	0	700	750	▲		新型コロナウイルス感染症対策によりイベントの開催を中止したため、参加者が減少した。	文化財課	▲	▲			
64		伝統芸能継承団体の構成員数	C	人	105	107	-	-	-	○			文化財課	○	○			
65		登録文化財数	C	件	5	5	5	-	-	→			文化財課	→		→		
66	指定文化財数（国、県、市の指定）	C	件	210	210	210	-	-	→			文化財課	→		→			
67	《地球環境》 地球環境の保全に 貢献するまち	市営バスの利用者数	A	人	19,426	17,376	15,270	21,000	23,000	▲		前年度より利用者は増えたが、コロナ禍によりコロナ前の水準までの回復はしていない。	企画課	▲	▲			
68		エコメモ登録人数	B	人	10	0	-	15	20	▲	エコメモはR3.9に終了	環境推進課	▲	▲				
69		環境家計簿提出件数	B	件	67	3	34	100	130	▲	県環境・エネルギー政策課に聴取済み（畜市内の提出人数）	環境推進課	▲	▲				
70		各学校の校舎内LED照明の改修（累計）	B	校	1	0	0	5	10	▲		学校単位での導入はないが照明交換の際は、随時LED化を行っている。	教育総務課	▲	▲			
71		デマンドタクシーの利用者数	B	人	8,450	6,060	6,511	10,000	12,000	▲		コロナ禍により利用者減	企画課	▲	▲			
72		公用車におけるエコカーの導入台数	B	台	106	103	103	111	116	▲	新規更新車両なし		公用車の更新時に、低公害・低燃費のエコカー導入を率先して行っている。	管財課	▲	▲		
73	《環境保全活動基盤》 自ら動き環境保全に 取り組むまち	やまなしエコリーダーによる出前講座の受講人数（累計） ※3	B	人	180.0	167	90	1,150.0	2,300.0	▲	移動環境教室（八代小68人、境川小36人、春日居小63人）	学校教育課 環境推進課	▲	▲				
74		5-1 環境教育・ 環境学習	教科以外で環境学習を実施している学年の割合	B	%	64.00	58.60	-	67.00	70	▲		SDGS等環境学習への関心が高まる中、その観点での教育活動が展開された。しかし、コロナ禍もあって体験的な学習を控えた学校もあった。このような状況下でも環境学習が推進されるよう、好事例の普及や積極的な取り組みを啓発している。	学校教育課	▲	▲		
75		環境関連図書数（市立図書館所蔵図書）	C	冊	2,163	2,204	2,170	-	-	○			市立図書館	○	○			
76		環境に取り組む個人・団体等の活動等を紹介した広報記事数	B	件/年	5	5	6	9	12	→	広報掲載		環境推進課	→		→		
77	5-2 各主体 による 環境保全 活動	市民団体が自ら取り組む環境保全事業への助成金交付団体数（累計）	B	団体	0	0	0	2	3	→	平成30年度までが事務局を行う市内清掃活動「みさかプロジェクト」の実施回数を計上していたが、当該活動は団体独自に活動することになった。		市民活動支援課	→		→		
78		市役所におけるグリーン購入割合 ※4	C	%	100	100	100	-	-	→		ペン・フィル・コピー用紙など環境負荷が低減できる小さいものの購入を率先して行っている。	管財課	→		→		

環境指標を、①基準値を満たした、②基準値を満たさなかった、③ 基準値を維持した、④空欄の4種類に区分けしました。

令和3年度は……

78項目中、基準値を満たした項目は、28項目（35.90%）となりました。

進捗状況	項目数	割合
① ○ 基準値を満たした	28 項目	35.90%
② ▲ 基準値を満たさなかった	35 項目	44.87%
③ → 基準値を維持	13 項目	16.67%
④ 空欄 数値、比較値なし	2 項目	2.56%
合計	78 項目	100%

（注）※1～4についての用語の意味は次のとおりとなります。

- ※1 BODとは…生物化学的酸素要求量のこと。これは、微生物が有機物を食べるために使った酸素の量のこと。川の汚れを測る目安として使われています。値が大きくなればなるほど、水質が悪いことを示します。
- ※2 アダプトプログラムとは…アダプトとは英語で「○」を覆すにすること。河川など公共の場所を養子に見立て、市民団体が我が子のように愛情を持って清掃美化を行い、行政がこれを支援する制度です。
- ※3 エコリーダーとは…山梨県が、県民の環境の保全及び創造に関する知識の普及啓発及び意識の増進を図るため、地域や学校等で開催される研修会や講演会、現地指導会等に、専門的な知識や豊富な経験を有する者を派遣する制度です。
- ※4 グリーン購入とは…購入の必要性を考慮し、品物や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷が低減できる小さい製品やサービスを環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入することです。